

令和3年5月27日

**由利本荘市教育委員会
5月定例会会議録**

由利本荘市教育委員会

1、令和3年5月27日、由利本荘市教育委員会定例会が、西目総合支所 2階 第1会議室に招集された。

1、本日の出席委員は次のとおりである。

- 1番 教育長
- 2番 委員
- 3番 委員
- 4番 委員
- 5番 委員

1、教育委員会事務局より出席した職員は次のとおりである。

教育次長
教育総務課長
主幹兼学校教育課長
生涯学習課長
スポーツ課長
主幹兼中央図書館長
本荘教育学習課長
矢島教育学習課長
岩城教育学習課長
由利教育学習課長
大内教育学習課長
主幹兼東由利教育学習課長
西目教育学習課長
鳥海教育学習課長
書記（教育総務課参事）

1、本日の会議の日程は次のとおりである。

令和3年5月27日 午後1時30分 開会

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 事務局報告

日程第3 議案審議

議案第16号 議会の議決に付すべき契約の締結について

議案第17号 議会の議決に付すべき契約の締結について

議案第18号 由利本荘市学校運営協議会委員の任命について

議案第19号 由利本荘市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第20号 由利本荘市ボートプラザ運営委員会委員の委嘱について

議案第21号 由利本荘市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第22号 由利本荘市図書館協議会委員の任命について

日程第4 報告

・各課報告

日程第5 その他

1、会議の顛末

教育長

開会（午後1時30分、会議の開会を宣言）

それでは、5月の教育委員会定例会を開会します。

最初に、私の方から3点お話をさせていただきます。

1点目、3番委員ですけれども、任期が6月29日までとなっております。先日の5月17日に行われました議会の初日で再任されましたので、ご紹介いたします。よろしくお願いいたします。

委員

いつもお世話になっております。おかげさまで市議会の方で承認いただきまして、これからまた2年間教育委員会でお世話になります。皆様方と一緒に、また、いろいろ教えていただきながら、教育委員の仕事を全うしたいと思いますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

教育長

続きまして、後でスポーツ課からもあると思いますが、小野祐佳選手がオリンピック出場内定ということで、本日朝ですけれども、市長へ報告に行ってきました。その席上で聞いてみたのは、「最近いろんな上位大会がなくて、子供達、選手のモチベーションを保つのが非常に難しいのですけれども、何かアドバイスいただけませんか。」という話をしたところ、小野選手からは、「初心に帰って、自分が何でそのスポーツをやり始めたのか。何を求めているのかということ振り返る時でないかと。人と競うだけでなく、自分を高めるためにそういうことやっていることを大切にしてほしい。」とメッセージがありましたので、報告しておきます。

もう1点は、昨年度はコロナで全国の一斉実施ができなかった全国学力調査が本日より行われています。今年、国語と算数・数学の2科目とあと質問紙というかたちになりますけれども、変わった点を学校に聞いてみたら、ひとつは解答用紙がA4になったこと。何故かというと学校でコピーしてその後の採点に素早く対応できるためだと思います。もう一つは、問題用紙が袋に入っていて南京錠のような鍵がついていて、センターから鍵の番号の一斉通知がないと開かないようになっていたこと。今までは離島とか離れたところには早く着いていた現実があるので、そのための対応なのか、それが今年から変わっています。以上報告申し上げます。

教育次長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。教育委員会
会議規則第18条第2項の規定により、会議録署名委員に、
4番委員と5番委員を指名します。

それでは、日程第2 事務局報告をお願いいたします。

報告事項7点ほどありますので、よろしく申し上げます。

1点目は、市議会関係となります。机上に資料1枚上げさ
せていただきましたけれども、6月議会は、5月17日から
6月17日まで、ちょうど1ヶ月間の会期で行われます。そ
の中で、会派代表質問、一般質問がありますが、6月2日か
ら7日にかけてこの質問のやりとりがされます。今回、教育
委員会では会派代表質問として、2会派からあわせて4件、
一般質問として本市誕生以来、最も多い人数の11人から質
問されるということで、その中の6人の方から教育委員会関
係、市長答弁を含めまして10件の質問が入っております。
その一覧を机上に上げてありますので、ご覧いただきたいと
思います。答弁につきましては、後日改めて送付させていた
だきたいと思っております。

2つ目は、小友小学校の開校式についてであります。開校
式は、4月30日に児童160名、地域の方々・来賓の方々
合わせまして36名おいでいただきまして、開校式を行いま
した。滞りなく終えたところであります。当日は、石沢太鼓
も発表されまして、石沢地域と小友地域の一体感をすごく感
じた式であったと思っております。石沢地域の方々も出席い
ただいておりますので、これについて大変安心してくださ
ったのではないかと思っております。

3つ目は、コロナ対策対応についてでございます。コロナ
関係につきましては、4月から5月にかけてまして、委員の皆
様に大変ご心配をおかけいたしました。何事もなく現在、順
調に学校運営されているところでありますが、この度の経験
からガイドラインの一部修正を行ってございます。それにつ
きまして、後で学校教育課長から詳しく報告がありますの
で、よろしく申し上げます。

4つ目は、6月8日に本市で行わる聖火リレーについてで
あります。これにつきましては、スポーツ課長より後ほど報

告がありますけども、県の要請によりまして、盛り上げのイベントは中止とせざるを得ませんでした。本日の新聞にもありますとおりに、市長のコメントで「リレーは何とか成功させたい」と発言しておりますし、私達もそれに向けて準備を進めているところであります。先ほど、教育長より小野祐佳選手の今日の訪問の話がありましたけども、本日、報道・テレビ局全社来ております。本日の夕刻のニュースで使われると思いますので、ご覧いただければと思います。

5つ目は、B&G財団と共同で行う偉人のマンガの製作の件であります。B&G財団で今年、故郷にゆかりのある偉人について、財団と共同してマンガを製作し、それを小中学生に利用していただくという目的で、B&G施設を持っている自治体に募集しております。キャリア教育の面からも活用していただきたいというのが財団の思いでありまして、市でも手を上げさせていただきました。全国30の自治体が採用になりましたが、その中に本市も入ることができました。財団の方から助成金が300万円ありまして、一度市の歳入に入れまして活用するかたちになりますので、今回の6月議会に歳入歳出ともに予算をお願いしているところであります。マンガの題材につきましては、本市出身の音楽家で日本最初のオペラを作られた小松耕輔先生の偉人マンガにしましょうと準備を進めているところであります。

6つ目は、脊柱側弯症に係る損害賠償事件であります。委員の皆様の上に封筒があるかと思いますが、2月26日に原告の請求を棄却という判決が出ております。その後3月9日に、原告側が判決を不服としまして、仙台高等裁判所秋田支部に控訴いたしました、その控訴に係る控訴理由書、本市の答弁書等一式を委員の皆様にお渡ししているところであります。6月7日に第1回の口頭弁論がありますので、そちらに臨む態勢でございます。

最後に、書籍訂正等請求事件についてですけども、4月20日口頭弁論を終了しました。弁護士さんから速やかな判決を望んでいただきまして、明日の28日、午後1時15分に判決が出るということになっております。判決が出ましたら委員の皆様にご早急お知らせいたしますので、よろしくお願い

	<p>いたします。</p> <p>本日の定例会は議案7件ございますので、よろしくお願いたします。以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいま次長より報告がありましたけれども、何かありますでしょうか。(なし)</p> <p>それでは日程第3に進めさせていただきます。議案審議に入ります。議案第16号議会の議決に付すべき契約の締結について、議案第17号議会の議決に付すべき契約の締結について、一括で審議しますので、教育総務課より説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、議案第16号、議案第17号について、一括の説明のお許しがありましたので、一括で説明いたします。どちらも新山小学校の改築に係る工事の件であります。市の規定によりまして、契約額が1億5千万円を超える工事につきましては議会の議決を要するということがあります。第16号、第17号ともに、議会の議決案件となりますので、教育委員会で審議をいただくものであります。</p> <p>(議案第16号議会の議決に付すべき契約の締結について、議案第17号議会の議決に付すべき契約の締結について、を説明)</p>
教育長	<p>この契約をもとにして、新山小学校の改築が本格化することになりますけれども、ご質問、ご意見ありますでしょうか。</p>
委員	<p>なし。</p>
教育長	<p>それでは、議案第16号、議案第17号は、承認することといたします。</p> <p>議案第18号由利本荘市学校運営協議会委員の任命について、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、議案第18号由利本荘市学校運営協議会委員の任命について説明いたします。由利本荘市学校運営協議会設置等に関する規則に規定する委員を別紙のとおり任命することについて、教育委員会の議決を求めるものであります。提案理由としましては、任期が3年となっており、更新時期となることから、規定に基づき任命しようとするものであります。</p> <p>(議案第18号由利本荘市学校運営協議会委員の任命につ</p>

教育長	<p>いて、を説明)</p> <p>学校運営協議会委員の任命について、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
委員 学校教育課長 委員	<p>運営協議会の委員の定数は決まっていますか。</p> <p>25人までと規定があります。</p> <p>上限が25人で、それ以内であれば何人でも良いということですか。</p>
学校教育課長 教育長	<p>そのとおりです。</p> <p>補足します。小友小学校の学校運営協議会委員ですが、今回学校統合したわけですが、25人を超えないような調整を図りつつ、事前に準備をしたところです。他にありますか。</p>
委員 教育長	<p>なし。</p> <p>それでは、議案第18号は、承認を得たものいたします。</p> <p>次に、議案第19号由利本荘市公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第20号由利本荘市ボートプラザ運営委員会委員の委嘱について、生涯学習課から一括で説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>それでは、議案第19号由利本荘市公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第20号由利本荘市ボートプラザ運営委員会委員の委嘱について、続けて説明いたします。</p> <p>最初に第19号ですが、由利本荘市公民館条例に規定する委員を別紙のとおり委嘱することについて、教育委員会の議決を求めるものであります。提案理由は、由利本荘市公民館審議会委員会委員に関する規定に基づき委嘱しようとするものです。4月の定例会でもお諮りしましたが、今回は5地域について提案するものとなります。</p> <p>(議案第19号由利本荘市公民館運営審議会委員の委嘱について、を説明)</p> <p>続きまして第20号ですが、由利本荘市ボートプラザ「アクアパル」条例に規定する委員を別紙のとおり委嘱することについて、教育委員会の議決を求めるものであります。提案理由は、由利本荘市ボートプラザ運営委員会委員に関する規定に基づき委嘱しようとするものです。</p> <p>(議案第20号由利本荘市ボートプラザ運営委員会委員の委嘱について、を説明)</p>

教育長	公民館運営審議会委員については、これですべての地域で提案されたということで、よいでしょうか。
生涯学習課長	はい。
教育長	わかりました。それでは議案第19号、第20号について、質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
委員	なし。
教育長	それでは、議案第19号、第20号は、承認を得たものいたします。
スポーツ課長	次に、議案第21号由利本荘市スポーツ推進委員の委嘱について説明をお願いします。
	それでは、議案第21号由利本荘市スポーツ推進委員の委嘱について、説明いたします。由利本荘市スポーツ推進委員に関する規則に規定する委員を別紙のとおり委嘱することについて、教育委員会の議決を求めるものであります。提案理由は、本荘地域で欠員が出たことから補欠の委員を委嘱しようとするものです。
	(議案第21号由利本荘市スポーツ推進委員の委嘱について、を説明)
教育長	追加の委嘱となります。よろしいでしょうか。
委員	なし。
教育長	それでは、議案第21号は、承認を得たものいたします。
	次に、議案第22号由利本荘市図書館協議会委員の任命について説明をお願いします。
生涯学習課長	それでは、議案第22号由利本荘市図書館協議会委員の任命について、説明いたします。由利本荘市図書館条例に規定する委員を別紙のとおり任命することについて、教育委員会の議決を求めるものであります。提案理由は、由利本荘市図書館協議会委員に関する規定に基づき任命しようとするものです。
	(議案第22号由利本荘市図書館協議会委員の任命について、を説明)
教育長	一つ補足させていただきます。最初は市の校長会会長を任命する方向でありましたが、様々な市からの委嘱について、できるだけ会長職だけに集中しないように、適任の方を推薦していただく方向で進めているところで、今回推薦いただい

委員
教育長

た先生を任命するものであります。

これについて、ご質問ご意見ありますでしょうか。

なし。

それでは、議案第22号は承認を受けたものといたします。これで本日の議案審議については終わります。

続いて、日程第4 報告に入ります。各課より報告をお願いします。

教育総務課長
教育長
学校教育課長

(新山小学校改築事業について報告)

続いて、学校教育課をお願いします。

(生徒指導関係事案一覧、新型コロナウイルス感染症対策、由利本荘市校長会資料、第1回コミュニティ・スクール連絡協議会、学校給食費未納状況、ドローンの各校配布について説明)

教育長

教育総務課、学校教育課から報告がありましたが、ご意見等ありますでしょうか。

委員
学校教育課長
教育長

ドローンは各学校に1機ずつですか。いくら位しますか。

各校1機となり、1機8万7千円位です。

他にありますでしょうか。(なし) それでは次に進めさせていただきます。生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長
教育長
スポーツ課長

(鳥海山木のおもちゃ美術館の入館者数について報告)

続いて、スポーツ課をお願いします。

(ナイスアリーナ利用状況等、東京2020オリンピック聖火リレーについて報告)

教育長

私の方から補足いたします。ナイスアリーナですが、昨日からワクチン接種が始まっていて、その分、サブアリーナなど空けなければならないことになっています。また、小野祐佳選手が、今日3時位からアクアパルでカヌーに乗って練習するようです。メディアも撮りに来るようなので、お知らせしておきます。

このことについて、何かありますか。

委員

おもちゃ美術館の「あゆの森公園」ですが、そちらの人数は把握してますか。

生涯学習課長

「あゆの森公園」につきましては、駐車場からダイレクトに行けるという環境でございます。そちらの方は直接人の出入りをチェックしていない状況で、捉え方としては晴天であ

	れば入館者は、ほぼ行ってきているだろうと考え方がございます。基本的に無料で遊べてしまうことから、実際には、入館者数よりも多いのではないかと考えております。数字としては、中々押さえられないのですが、様子について職員、会員の担当がこまめに歩いてチェックしているところでございます。
委員	何かあった場合、見て回る人がいなければならないのかと思ったもので、人数を含めてお伺いしました。
教育長	安全管理について、もう少し説明をお願いします。
生涯学習課長	おもちゃ美術館のスタッフは、常時そこについてはおりませんが、かなりこまめに見て回って、安全点検等しております。先日はボルトの緩みがわかりまして、すぐにその場で対処して、危険がないように目を光らせているところです。
委員	この後も、よろしくをお願いします。
教育長	他に何かありますでしょうか。そうすればその他、各課からの報告になります。
教育総務課長	(教育委員会6月定例会について報告)
学校教育課長	(市PTA総会、地区中体連陸上競技大会、全国学力・学習状況調査、教科書展示会、地区総体、通学路合同点検、学ぶんチャレンジプログラムツアーについて報告)
生涯学習課長	(市文化財保護団体連合会総会及び表彰式、ゆり支援学校花苗贈呈式、市芸術文化協会連合会総会及び表彰式、社会教育委員の会議について報告)
スポーツ課長	(体育協会評議員会について報告)
中央図書館長	(手作り絵本展について報告)
教育長	ここまでのところで何かご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。各教育学習課をお願いします。
本荘教育学習課長	(三ッ方森の山焼きについて報告)
矢島教育学習課長	(温故会、古文書解読初歩講座、ふるさと歴史講座について報告)
岩城教育学習課長	(岩城小学校運動会、朗読と音楽のひととき、岩城ソフトボール大会について報告)
由利教育学習課長	(由利芸術文化協会理事会、高嶺大学、女性セミナーについて報告)
大内教育学習課長	(青少年育成市民会議大内支部総会について報告)

東由利教育学習課長	(遠藤章博士顕彰碑除幕式、遠藤章博士顕彰碑建設記念資料企画展、新緑の八塩登山について報告)
西目教育学習課長	(スローエアロビクス教室、西目健康マラソン実行委員会について報告)
鳥海教育学習課長	(民俗芸能伝承館五月特別公演、鳥海小・中学校合同運動会について報告)
教育長	各教育学習課から説明ありましたが、何か質問ありますでしょうか。委員の皆様からその他何かありますでしょうか。
委員	各教育学習課も活発に行っている様子がわかります。資料に太線を入れることによって、各課の区別がよくわかります。細かいことですが、見やすくなることはありがたいこととして、この工夫には感謝しております。また、リモートについて、これからコロナが終わっても、その活用が大きくなってくると思いますので、準備する方は、すごく手も掛かるし勉強しなければならないので大変だと思いますが、できることから進めて、検証を積みながら、そういうものを広げて行っていただければありがたいと思っています。それによって、今まで限定されてできなかった活動がもっともっと広くなる可能性がありますし、参加者も増える可能性もありますので、よろしく願いいたします。鳥海の小中学校の運動会もコミュニティ・スクールとして、地域がしっかりまとまって、こういう行事を行えるということは、これから人数が減っていく中で、大変ありがたい、そして重要なことだと思います。コミュニティ・スクールを使っての活動をさらに各地域においても、継続して、また新規メニューを行っていただきたい思っておりますので、よろしく願いします。
教育長	他にありませんでしょうか。(なし) 日程第5 その他についてお願いします。 次回は6月25日の開催であります。よろしく願いします。 以上をもちまして、由利本荘市教育委員会5月定例会を閉会いたします。 閉会(午後2時36分、会議の閉会を宣言)

由利本荘市教育委員会会議規則（平成 17 年由利本荘市教育委員会規則第 1 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき署名する。

由利本荘市教育委員 _____

由利本荘市教育委員 _____

書記 _____